

幸町第一小学校と幸町第四小学校の 統合校についての説明会

平成24年10月27日(土)10時～正午
幸町第一小学校 体育館

千葉市における学校適正配置

第一次 学校適正配置 (H16~H18)

- ・対象: 5地域 (小学校10校)
 - ・幸町第一小
 - ・〃 第四小 → 再検討
 - ・花見川第四小
 - ・〃 第五小



【新たな課題】



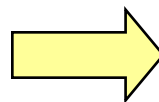
「花島小学校」

1 「規模だけでなく配置からの検討」

通学距離、小・中学校配置のバランスなど

2 「学校と地域との関係を考慮する」

地域コミュニティとの整合性など



第二次 学校適正配置 (H19~)

3 「将来を見据えた学校適正配置計画」

将来の人口推移と地域特性を考慮に入れるなど

本市では、平成19年10月に策定した
「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、
第二次 学校適正配置事業を推進しています。

目 的

子どもたちのために
より良い教育環境の整備と
教育の質の充実を図る。

第二次 学校適正配置の取組み

平成22年度予-5 要研

2 聖徳太子が筑紫仁内村に遷都

・本市の多くの小中学校、中学校が

本市の小・中学校、中学校が義務教育に占める比率、地域によっては閑居等に併い大規模校が、他校に比べて、専任教員による専任教育の平均割合が生じている。

平成15年度から2年間にかたり、中学校の専任化に向け、市内各所、1校1校の小・中学校に「第1次中学校専任化計画」を策定し、平成15年度に完了した中学校が10校。

中学校の取り組み「規模だけでなく配置などの検討が必要」1校と地域の関係も考慮することの必要性「所長を見ても中学校専任配置の必要ない」を主張する。平成15年度からは第2次の専任化をスタートさせ、平成16年度は、「第2次千葉市中学校専任配置検討委員会」による専任配置に向けた動きを挙げる。

学校適正配置の推進により、活力ある学校づくりをとおして、「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校」の基盤を図る。

教育環境の改善
教育の質の充実
地域の活性化

Ⅲ 統合に伴う教育環境の整備

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

- 1 ①費用対効果を算出し、有効活用することを原則として検討
- 2 ②有効活用にあたっては、地域の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら計画目標を決定
- 3 ③有効活用後、新たな財政源を創出（売却）する場合は、創出（売却）益を教育施設等の整備・拡充のために優先的に活用

既、適正配置に自けたスケジュール

1 地元説明会の実施
 □対象校の協議等
 □地味臣氏・学校側
 □業者への説明

2 地元代表協議会の
 設置
 □適正配置に向けた協
 議の実施

3 統合準備会の設置
 □統合による新設校へ
 の円滑な移行に向け
 た協議

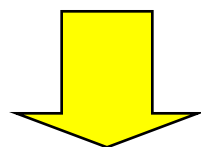
[illegible]

統合の合意に至るまでの経緯

地元説明会

平成19年11月16日(金) 幸町第二中学校
参加者 96人

17日(土) 幸町第一中学校
参加者 51人



地元代表協議会

平成20年2月 7日(木) 設立

統合の合意に至るまでの経緯

地元代表協議会とは

[位置づけ] 地元の任意団体

[構成]

- ・地域や保護者等の意見を幅広く吸い上げるため、
地域・学校に関連する主要な団体の代表者で構成

- (1) 地区町内自治会連絡協議会 会長(1人) ※ 発起人
※幸町地区では、第28地区と第36地区に関わるため2人
- (2) 青少年育成委員会 会長(2人) ※ 発起人
- (3) 各小学校区内の自治会 会長(各小学校区1人ずつ)
- (4) 小・中学校の保護者 代表
- (5) 小・中学校の学校評議員(各学校1人ずつ)

※発起人から(3)～(5)に就任依頼

地元代表協議会の開催

平成19年度 設立会議及び第1回

平成20年度 第2回～第7回

平成21年度 第8回～第12回

平成22年度 第13回

計13回の協議の結果



※幸町第一小・第二小・第四小の3つの
小学校を統合する方向で協議を進める

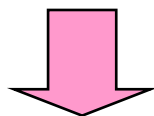
地元代表協議会の開催

統合の合意に至るまでの経緯

その後も協議を重ね・・・

平成23年10月7日 第23回地元代表協議会で
第一段階として

「幸町第一小、幸町第四小の統合」
合意



平成23年10月11日に教育長へ
「小学校統合についての報告および
要望書」提出

統合に関しての要望書





平成28年10月11日

千葉県教育委員会
教育長 吉田 敏 様

幸町地区学校統合推進協議会代表者様へ



千葉県
教育委員会
文 23.10.11 付
第247号

会長 斎藤 三郎
副会長 堀江 孝仁
副会長 木崎 孝雄
副会長 島井 幸枝

幸町地区の小学校統合についての報告および要望書

日頃より、幸町地区の子どもたちのためにご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、当地区では平成27年2月7日に、P.T.A・保護者会、学校評議員、地域自治会、幸町教育委員会など学校に関わる様々な団体の代表者からなる「幸町地区学校統合推進協議会」を設立し、幸町地区にあり小学校4校・中学校在校を中止し、幸町地区のより良い教育環境を創るために、これまでも3回にわたり、協議を重ねてまいりました。

その結果、(幸町第一小学校、幸町第二小学校、幸町第三小学校と平成25年4月に統合する。これは、合意のあったが、1校舎の増設については、合意に至っておりません。

しかし、児童数の減少が著しい幸町第四小学校の校舎を確保することが、児童の福祉であるため、第一意向として、幸町第一小学校との2校での統合を行い、幸町第三の小学校の統合場について協議を続けたいと考えております。

具体的に、上記のとおり要望いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 統合に伴う要望事項

(1) 小学校の統合に伴う事項

平成28年10月11日付で、幸町第四小学校を幸町第一小学校に設置計画とする。

(2) 教員等の定数等について

幸町教育委員会の定数配分を踏まえ、統合に伴う教職員は、定数に沿って適切に配置すること。

2校統合の決定【第一段階】

1 組み合わせ

幸町第一小学校と幸町第四小学校との統合

2 場所

現 幸町第一小学校の位置とする。

なお、再統合を行うため施設改修は行わない。

3 校名

幸町第一小学校とする。

4 統合時期

平成25年4月に、統合する。

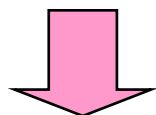
地元代表協議会の開催

統合の合意に至るまでの経緯

その後も、3校の統合協議を重ね・・・

平成24年6月17日 第27回地元代表協議会で
第二段階として

「幸町第一小(第四小含む)と
幸町第二小の 統合」 合意



平成24年6月22日に教育長へ
「3つの小学校統合についての報告
および要望書」 提出

3校統合の決定【第二段階】

1 組み合わせ

幸町第一小学校（幸町第四小学校を含む）と
幸町第二小学校との統合

2 場所

現 幸町第四小学校の位置とする。

3 統合時期

平成26年4月に、新設校として開校する。

統合の組み合わせ



通学区域

幸町2丁目

幸町第一小

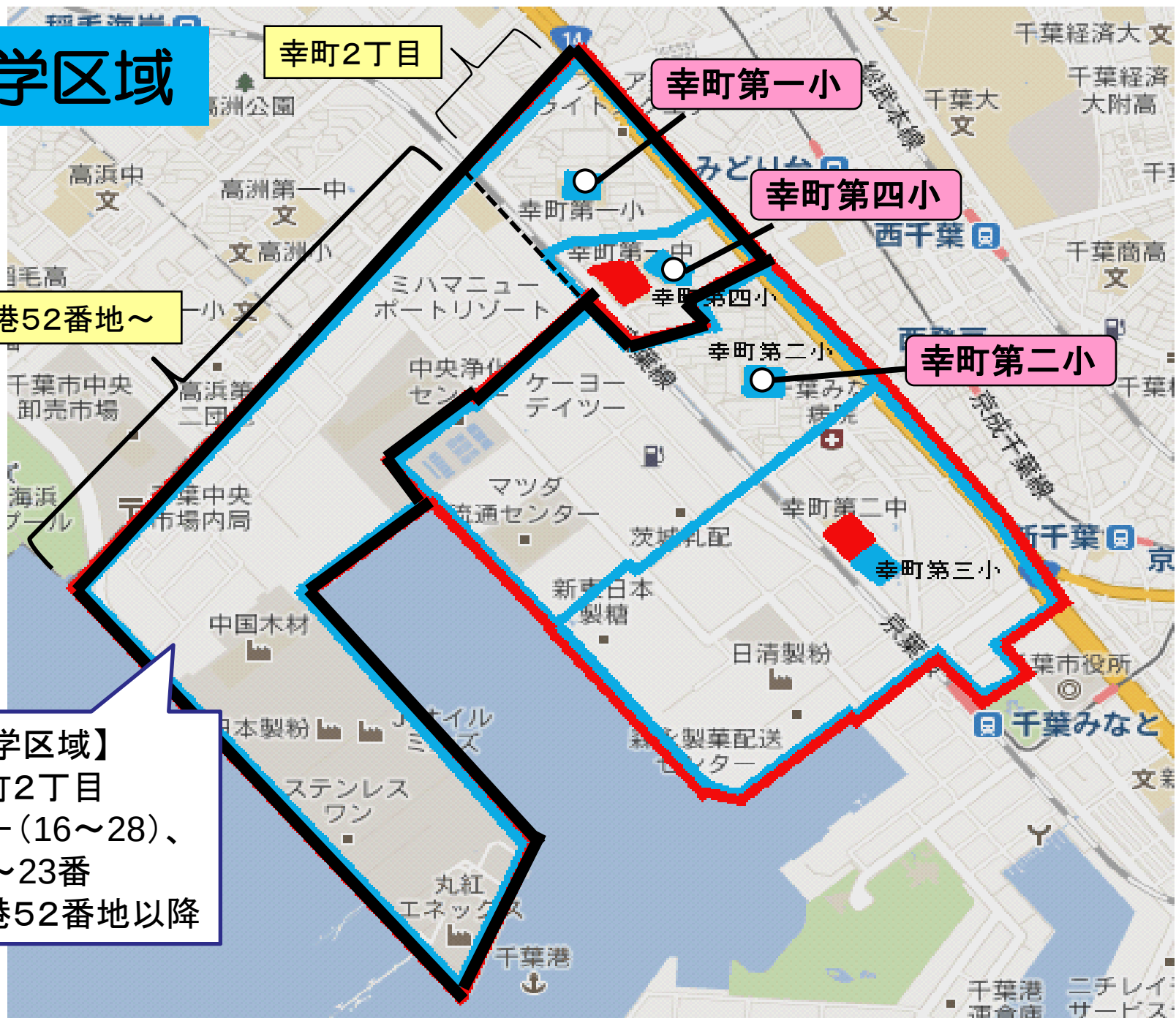
幸町第四小

幸町第二小

新港52番地～

【通学区域】

- ・幸町2丁目
11-(16～28)、
12～23番
- ・新港52番地以降



統合による児童数・学級数の推計

※()は学級数

※特別支援学級の児童数、学級数は推計に含まない

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
幸町一小	236 (10)	289 (11)	410 (13)	400 (12)	410 (13)	424 (14)	420 (14)
幸町四小	53 (5)						
幸町二小	181 (7)	157 (6)					

統合に伴う教職員等の配置

1 教員の配置

- ・ 31人以上の学級が生じた学年に 1人(県費または非常勤)
- ・ 配置期間3年間

2 スクールカウンセラーの配置

- ・ 1人、概ね1年間

3 統合校安全指導員の配置

(統合に伴うスクールガードアドバイザー)

- ・ 1人、概ね1年間

統合準備（H23年度～）

統合準備会の設置

1 役割

統合による新設校への円滑な移行に向けて、検討内容について協議するとともに、情報の共有化を図る。

2 委員の構成

(1) 地域代表

青少年育成委員会会長

(2) 学校代表

校長、教頭、教務主任

(3) 保護者代表

PTA会長、副会長

(4) 教育委員会 所管課

学校財務課、学校施設課、学事課、教職員課、指導課
保健体育課、企画課（事務局）



3 統合準備会の開催

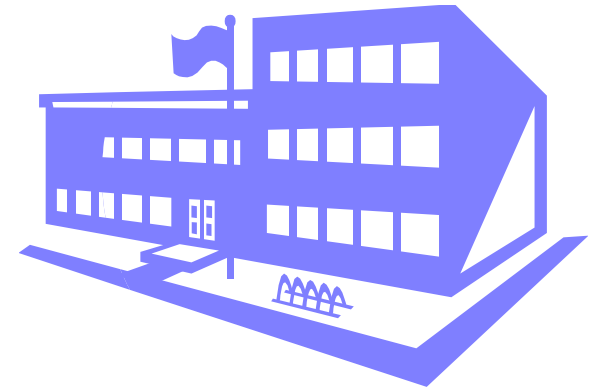
第1回：平成23年 12月

第2回：平成24年 2月

第3回： // 6月

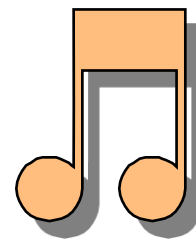
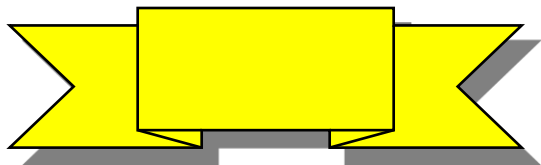
第4回： // 10月

第5回：平成25年 2月(予定)



協議内容は、

「統合準備会だより」やホームページで
保護者等に周知しています。



保護者の方、地域の皆様
子どもたちに、これからも
温かい応援をお願いいたします。

以上で、

「幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合校」の
概要説明を終わりにします。

